

令和2年3月17日

南小保護者の皆様へ

都城市立南小学校

校長 曾原 良平

臨時休業中に児童生徒が外出して運動を行うことや
それに伴う学校施設開放について

児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することは大切です。したがって、安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人及び家庭の判断において、屋外において行うことは一律に否定しません。ただし、一度に大人数が集まって人が密集する運動等は控えるなど、感染拡大を防止するための十分な配慮をお願いします。

それに伴い、南小学校の校庭を以下のように開放いたしますので、お知らせいたします。

記

1 校庭の開放期間

○ 3月18日（水）～3月26日（木）、及び3月30日（月）

※ 土日祝日、3月25日（水）は除く。

2 校庭の開放時間

○ 午前10時～午後4時

○ 但し、3月26日（木）、30日（月）は午後1時～午後4時

3 利用上のきまり

○ 児童のみでの利用もできますが、ジョギング、散歩、縄跳び（短縄）など、他人との接触がない、密集しない運動を行ってください。

○ 必ず学校の玄関で受付を済ましてから校庭を御利用ください。

4 その他

○ 校庭を開放する時間は、担当の教員が交代で、管理・指導を行います。

○ 開放期間中に発生したケガ等については、日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請が可能です。また、学校の行き帰りについては、通常の通学方法のみ給付対象となります。

連絡先
都城市立南小学校
電話番号：22-3430